

－特別市制度を分かりやすく動画で解説－

「川崎市は特別市をめざします」を公開しました

この度、特別市制度の内容を分かりやすく動画で解説した「川崎市は特別市をめざします」を公開しました。本市が目指す特別市制度の必要性や、よく聞かれる質問について市長自らが解説しています。

動画は市 YouTube や市ウェブサイトにて御覧いただけるほか、出前説明会などで放映します。また、アゼリアビジョンや各区役所など公共施設のデジタルサイネージ等では15秒のCM版により周知を行います。なお、動画の広報用チラシは8月20日から各区役所、図書館などの公共施設で配布する予定です。

解説動画「川崎市は特別市をめざします」概要

1 公開日時

令和6年8月8日（木）14時

2 動画時間

6分24秒 ※CM版は15秒

3 内容・構成

← 市長が特別市の必要性を説明

← 制度をわかりやすく図解

← よくある質問に市長が答える

<動画はこちらから御覧いただけます>



<https://youtu.be/uHud9CZaeao>

<問合せ先>

川崎市総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当

すえしげ
未繁

電話 044-200-0057

川崎市は
特別市を
めざします

より良いサービスを
よりスピーディに提供

特別市
解説動画
配信中!

より速く、より柔軟に

check!



解説動画
はこちら

福田紀彦川崎市長が
特別市制度を自ら解説!



川崎市

川崎市 総務企画局 都市政策部
地方分権・特別市推進担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地



044-200-0386



044-200-3798



17tihobu@city.kawasaki.jp

川崎市 特別市



福田市長が

『川崎市がめざす特別市の姿』

について動画で解説します！

1



①特別市の必要性を市長が語る

2



②制度についてわかりやすく図解

3



③よくある質問に市長が答える

特別市とは、川崎市が神奈川県の区域外となり、川崎市が原則として県の機能を全て担う制度です。



特別市が実現すると

行政サービスが向上します



素早い対応が可能になります



川崎市 特別市

